

労政ちば

No.586
Spring
24th.Mar.2023



社員いきいき！元気な会社！宣言企業！
チーバくん

CONTENTS

お	就職のいろいろな相談ありませんか？「ジョブカフェちば」が応援します！	… 1
知	経営課題を解決する人材確保をご支援します「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」	… 2
ら	労働者福祉資金融資制度のご案内	… 3
せ	自動車運転者の労働条件確保のためにポータルサイトが出来ました。	… 4
集	「治療と仕事の両立支援」～病気でも働き続けていくために～	… 5
	パートタイム・有期雇用労働法で正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています	… 6
	ハローワークは貴社の人材確保を全力でサポートします	… 7
	千葉県労働委員会 令和4年活動状況	… 8
	「建設アスベスト給付金制度」について	… 9
	シルバー人材センターが「働きたい会員」を募集中！	… 10
	令和5年度前期技能検定のご案内	… 11
	ちば企業人スキルアップセミナー	… 12

ご意見・バックナンバーは千葉県ホームページへ

千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 ☎043-223-2767



TOPICS

就職のいろいろな相談ありませんか？ 「ジョブカフェちば」が応援します！

「ジョブカフェちば」は、概ね30歳代までの方を対象に、就職や進路をサポートする目的で千葉県が設置した施設です。全てのサービスが無料でご利用いただけます。

サービス1 キャリアカウンセラーが親身に個別にサポートします！

○対面の個別相談サービス

▶ 個別相談(要予約・40分)

やりたい仕事が見つからない、面接が通過しない、自分で作成した履歴書などのアドバイスが欲しいなどのさまざまな相談をお受けします。

▶ 当日受付の個別相談(予約不要・20分)

急ぎの場合、気軽に相談や質問したい方への相談サービスです。

○オンラインサービス(要予約・40分)

WEBによる就職相談や面接練習を行っております。

○職業興味検査(10分)と解説(40分)(要予約)

仕事の方向性を考えたい方、受検してみませんか？ 受検後、カウンセラーが診断結果の解説を行いながら、仕事の方向性について手掛かりを一緒に見つけます。

サービス2 就職に役立つセミナーに参加しよう！（対面型・オンライン型）

○各種セミナー(要予約)

◇就活初心者向けセミナー ◇自己分析系セミナー ◇応募書類型セミナー ◇学生限定セミナー

◇面接対策型セミナー ◇労働法等の基本を学ぶセミナーなどの各種セミナーを用意しています。

○配信セミナー就活ナビ

これから就職活動を始める方にも就職活動中の方にも役立つセミナーを配信しています。

サービス3 企業と交流できるイベントに参加しよう！（対面型・オンライン型：要予約）

○企業説明会

若年求職者と企業とがざっくばらんに交流し、企業の概要・仕事内容などの説明とともに、求職者からの質問に率直に答えていただくことにより、企業理解を深め応募ができます。

予約の方法やサービスの詳細は「ジョブカフェちば」のホームページをご覧ください。



【お問合せ先】 ジョブカフェちば 電話：047-426-8471
千葉県船橋市本町 1-3-1 フェイスビル 9階 開館時間：平日 9:00～18:00（17:00 受付終了）

経営課題を解決するプロフェッショナル人材確保をご支援します 「千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点」

「千葉県プロフェッショナル人材拠点」では、様々なお悩みを持つ経営者の方々に、課題解決に必要な専門スキルや豊富なノウハウ・経験を持つプロフェッショナル人材（プロ人材）とのマッチングを支援しています。

拠点担当者が企業を訪問し、豊富な人材を抱える登録人材紹介会社等から、貴社のニーズに合った人材をご紹介します。

当拠点への相談は無料です。（何度でも）

正社員としての常勤雇用に加え、副業・兼業でのリーズナブルな人材活用もご提案しておりますので、お気軽にご相談ください。

※民間の人材事業者経由での採用時には、紹介手数料が発生する場合があります
相談のご依頼や過去の成約事例については、当拠点ホームページをご覧ください。

内閣府事業

プロ人材の採用で「攻めの経営」へ

経営課題を解決するプロフェッショナル人材確保をご支援します。

●ものづくり管理人材
研究開発、生産・品質管理など高付加価値の創出に導く人材
→研究開発者、生産管理部長、工場長等

●営業展開人材
新商品開発・新サービス開始など、主に営業展開面で新たな付加価値創出に導く人材
→営業部長、マーケティング部長、国際法務担当者等

●経営人材
経営者（後継者）及び経営者が実施する企業マネジメントをサポートする人材
→社長の右腕、経営企画部長、人事総務部長等

●副業・兼業プロ人材
都市部の優良企業で本業に従事しつつ、地方企業等で副業・兼業として課題解決の即戦力となる人材
→EC強化、デジタル化、人事制度構築等

詳細はお気軽にご相談ください！



千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点
公益財団法人千葉県産業振興センター内

TEL:043-299-2903 FAX:043-299-3411
E-mail:projinzai@ccjc-net.or.jp
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F

【お問い合わせ先】

千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点（公益財団法人千葉県産業振興センター内）

〒261-7123 千葉市美浜区中瀬 2-6-1 WBG マリブイースト 23 階

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）午前9時～12時 午後1時～5時

電話：043-299-2903 FAX：043-299-3411 Mail：projinzai@ccjc-net.or.jp

ホームページ：https://www.chibapro.jp/

労働者福祉資金融資制度のご案内

中小企業にお勤めの方、育児・介護休業者や離職者の生活の安定のため融資制度です。
 [千葉県]と[ろうきん]による提携制度で安心してご利用いただけます。

	中小企業労働者生活安定資金	育児・介護休業者生活安定資金	離職者生活安定資金
お申込み できる方	1. 中小企業にお勤めの方。 2. 1年以上同一の事業者に雇用 されていて、年間所得が150 万円以上の方。 3. 県内の同一住所に1年以上 居住し、世帯の生計を維持 している方。	1. 中小企業にお勤めの方。 2. 1年以上同一の事業者に雇用 されていて、年間の所得が 150万円以上の方。 3. 育児休業、介護休業等育児又は 家族介護を行う労働者の福祉 に関する法律（平成3年法律 第76号）に基づく育児休業・ 介護休業中の方。 4. 県内の同一住所に1年以上 居住している方。	1. 会社の都合又は自己の都合により 離職している方。 2. 離職時に雇用保険法（昭和49年 法律第116号）第10条に規定 する失業給付を受けることが できる資格を有する方で、現に その申請を行った方。 3. 労働の意思および能力を有し、 現に求職活動を行っている方 で離職後18ヶ月以内の方。 4. 県内に1年以上居住し、世帯の 生計を維持していた方。
資金使途	療養費または分娩費・冠婚葬祭 費・教育費・災害または事故によ る損失に充てる費用・住宅の補 修費・その他知事が必要と認める 生活に伴う臨時の出費に要する費 用。	育児・介護休業期間中の生活資金。 （育児・介護休業による賃金の減少 により生活上必要とする資金）	融資対象者およびその扶養家族が必要と する生活安定資金。 一般：基本的な生活を維持するために日常的 に必要とする資金 特別：中小企業労働者生活安定資金と同じ
融資額	最高100万円	最高50万円 （育児・介護休業の期間3か月以下の場合） 最高100万円 （育児・介護休業の期間3か月超の場合）	最高30万円（一般資金） 最高20万円（特別資金） *限度額は一般と特別併せて最高 50万円
金利 （固定金利）	年1.7% （別途保証料0.7%要）	年1.0% （別途保証料0.7%要）	年1.2% （別途保証料0.7%要）
返済期間	最長5年	最長5年 （育児・介護休業期間中は据え置き、 その据え置き期間を含む）	最長3年 （3か月の据え置き期間を含む）
返済方法	元利均等月賦または月賦・半年賦 併用返済	元利均等月賦または月賦・半年賦 併用返済	元利均等月賦返済
担保	不要	不要	不要
保証	日本労信協の保証。（別途0.7%の保証料が必要・上記融資金利に上乗せとなります。）連帯保証人不要。		

融資条件・申込方法など詳しくは、千葉県内の<中央ろうきん>
 各支店へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部雇用労働課 多様な働き方推進班 TEL：043-223-2743

FAX：043-221-1180 Mail：koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp

ホームページ：労働者福祉資金融資制度

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/kin-fukushi/yuushi/fukushishikin.html>

自動車運転者の労働条件確保のために ポータルサイトが出来ました。

自動車運転者の長時間労働改善に向けたさまざまな情報を発信します！
自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

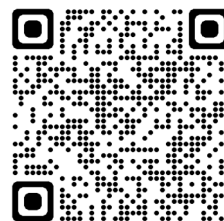
◎「自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」の開設について

トラック・バス・タクシーなどの運転者は、物流や生活交通を支える存在です。一方で、こうした自動車運転者は、業務の特性や取引上の慣行などから、労働時間が長くなる実態が見られ、働く方の健康と安全を守る働き方改革が急務です。本サイトでは、2024年（令和6年）4月からの自動車運転の業務全般に時間外労働の上限規制と改正後の自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）の適用に向けて、皆さまの働き方改革に役立つ様々な情報を発信していきます。

◎掲載コンテンツ

- 改善基準告示特設ページ（トラック、バス、ハイヤー・タクシー毎に掲載）
- 改善事例（長時間労働改善に向けた事業者の取組をご紹介）
- 情報いろいろ宝箱（長時間労働の改善に活用できるさまざまな情報等）
- 各種統計（有効求人倍率、平均年齢等さまざまな統計情報）
- 改善ハンドブック（改正改善基準告示のポイント解説等）

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト
(<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>)



令和4年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業
[受託事業者] 株式会社労働調査会 ☎03-3915-7221

※ お問い合わせは  上記をお願いします

千葉労働局 労働基準部監督課

(千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 3階) (電話：043-221-2304)

「治療と仕事の両立支援」

～ 病気でも働き続けていくために ～

「治療と仕事の両立支援」は **働き方改革** の重要な柱で、
健康経営優良法人認定制度の基準の1つに掲げられています。
治療と仕事の両立を支援することは、

- 企業イメージの向上
- 人材の確保
- 人材の定着 につながります。

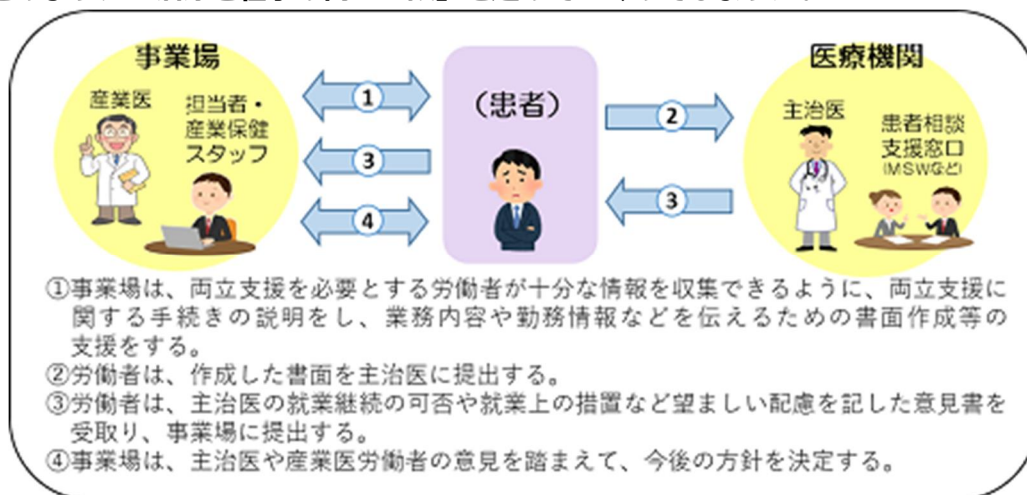


「治療と仕事の両立支援」イメージキャラクター
ちりょうさ

どうして「治療と仕事の両立支援」が必要なのでしょう。

- ・ 日本人に2人に1人が生涯のうちにかんになると言われています。
- ・ かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者が病気になったからといって、離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまらなくなっています。
- ・ 事業場にとっても労働者の退職は貴重な人材の損失につながります。

どのように「治療と仕事の両立支援」を進めていくのでしょうか。



「治療と仕事の両立支援」について、もっと詳しく知りたいときは・・・

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト
治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>



【お問い合わせ先】 千葉労働局労働基準部健康安全課 電話：043-221-4312

パートタイム・有期雇用労働法で 正社員と非正規雇用労働者との間の 不合理な待遇差は禁止されています

短時間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを問われた場合、事業主は非正規雇用労働者に説明しなければなりません。

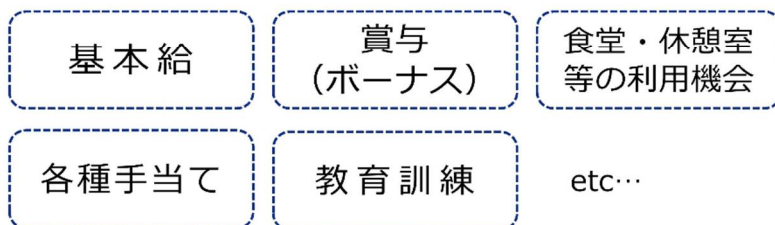


正社員と同じ仕事をしているのに…
正社員と同じように手当はもらえないの？

その待遇の違い、説明できますか？

- 「パートだから」「契約社員だから」という理由では、説明として認められません。
- 待遇ごとの性質・目的に照らして、職務内容や転勤・異動の範囲の違いなどから、具体的に理由を説明できることが必要です。

何をどう見直せばいいの？



不合理な待遇差について、何も対策をしない場合
裁判で法違反と判断される可能性もあります。



同一労働同一賃金 検索



「働き方改革推進支援センター」が
そんなお悩みをサポートします！

千葉県働き方改革推進支援センター
TEL 0120-174-864
受付時間 平日9:00~18:00

パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「バゆう」ちゃん

【お問い合わせ先】 千葉労働局雇用環境・均等室（指導部門又は企画部門）

・パートタイム・有期雇用労働法について……………雇用環境・均等室（指導部門） 電話：043-221-2307

・千葉働き方改革推進支援センターについて…雇用環境・均等室（企画部門） 電話：043-306-1860

ハローワークは貴社の人材確保を 全力でサポートします

HELLO

HELLO WORK! 私たちはハローワークです。

インターネットサービスがどんどん便利に!

- ・いつでもオンラインで求人申し込み。
- ・ハローワークインターネットサービスで求人を公開。
- ・マイページを開設して効率よく人材さがし。
- ・人材確保のご相談、就職面接会・見学会を開催。

サービスはすべて無料です。

人材確保でお困りのことはありませんか?

- ・ハローワークでは、貴社のお悩みに応じたサポートを行います。
- ・人材確保に関するご相談は、いつでもハローワークへお寄せください。



←【詳細はHPでご確認ください】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27019.html
【問合せ先】お近くのハローワークまで 電話番号等はこちらです→
<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-oudoukyoku/hw/anteisyo.html>



千葉県労働委員会 令和4年活動状況

労働委員会は、公正・中立な立場で、働く方(労働者)と事業主(使用者)との間に生じたトラブルが早期解決するようお手伝いしています。職場において、当事者間で問題解決ができないときは、労働委員会の制度をご活用ください。

令和4年中の活動状況についてお知らせします。

1 不当労働行為事件の審査

使用者が不当労働行為を行ったとして、労働組合等が労働委員会に対し、救済の申立てを行う制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの繰越し	新規申立て	計	命令	却下	和解	取下げ	計	
3	6	9	0	1	0	0	1	8

- 新規申立ては6件で、前年からの繰越し3件を含めた9件のうち、1件が年内に終結し、8件は翌年への繰越しとなりました。
- 当委員会では、審査の期間の目標を1年3月以内としているところ、当年の終結事件の処理期間は673日(約1年10か月)であり、目標期間を超える結果となりました。

2 労働争議の調整

労働組合と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
1	1	2	0	2	0	0	2	0

- 新規申請は1件で、前年からの繰越し1件を含めた2件は年内に終結し、翌年への繰越しはありませんでした。
- 終結の状況は打切りが2件であり、平均係属日数は108日でした。
- 主な調整事項は、解雇の撤回、団体交渉の促進などとなっています。

3 個別的労使紛争のあっせん

労働者個人と使用者との間で生じたトラブルの自主解決が困難になった場合に、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
1	5	6	3	2	1	0	6	0

- 新規申請は5件で、前年からの繰越し1件を含めた6件は年内に終結し、翌年への繰越しはありませんでした。
- 終結の状況は解決が3件、打切りが2件、取下げが1件であり、平均係属日数は59.5日でした。
- 主なあっせんを求める事項は、パワーハラスメント・嫌がらせや退職などとなっています。

【お問合せ先】

千葉県労働委員会事務局

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1 (千葉県庁南庁舎7階) 電話：043-223-3735

「建設アスベスト給付金制度」について

昭和47年10月1日～平成16年9月30日の間に建設現場で石綿にばく露し、石綿関連の疾病を発症された労働者、一人親方・中小事業主やそのご遺族に対し、一定の要件を満たす場合には、病態区分等に応じ、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」に基づき給付金が支給されます。

給付金の対象者

以下の①～③の要件を満たす方が対象となります。

- ① 次の表の期間ごとに、表に記載している石綿にさらされる建設業務に従事することにより、
- ② 石綿関連疾病にかかった
- ③ 労働者や、一人親方・中小事業主（家族従事者等を含む）であること

期間	業務
昭和47年10月1日～昭和50年9月30日	石綿の吹付け作業に係る建設業務
昭和50年10月1日～平成16年9月30日	一定の屋内作業場で行われた作業に係る建設業務

※表の期間及び業務は、最高裁判決を踏まえ定められたものです。

※石綿関連疾病：（1）中皮腫 （2）肺がん
 （3）著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚
 （4）石綿肺（じん肺管理区分が管理2～4） （5）良性石綿胸水

※ ご本人がお亡くなりになられている場合には、ご遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹）からの請求が可能です。

給付金の給付内容、請求手続き、請求期限等の詳細につきましては、厚生労働省のホームページやパンフレットをご覧ください。

■相談窓口（労災保険相談ダイヤル）

0570-006031

※月曜日～金曜日 8:30～17:15（土・日・祝日・年末年始は休み）

※ご利用の際は、通話料がかかります。

IP電話など、一部の電話からはご利用になれません。

（厚生労働省 HP）



【問合せ先】 千葉労働局労災補償課 電話：043-221-4313
<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-oudoukyoku/hw/anteisyo.html>

シルバー人材センターが「働きたい会員」を募集中！

シルバー人材センターは、
地元で自分らしく働きたい 60 歳以上のシニアの味方です。

- 無理せず働ける仕事を会員に提供する公益社団法人です。
- シニアパワーで地域社会を支える使命を担い、千葉県内 48 市町村でシルバー人材センターが活動しています。

会員になるには？

- 60 歳以上の健康で、働く意欲がある人なら、どなたでも会員になれます。
- お住まい市町村のシルバー人材センター事務局にお問い合わせください。

もうすこし知りたい！

- 続きは、インターネットの「シルバー人材センター早わかり読本」で。
あなたとシルバー人材センターの相性チェックもできます。



【問合せ先】公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会 業務第 1 課

電話：043-227-5112

令和5年度前期技能検定のご案内

令和5年度前期技能検定を実施します。

- 技能検定は、国が一定の基準によって技能検定を行う国家検定制度です。
- 誇りある「技能士」として、より充実した仕事をするため、あなたも技能検定試験にチャレンジしてみませんか。
- ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、25歳未満の方で、雇用保険被保険者若しくは県内在住の学生又は訓練生若しくは県内在学の学生又は訓練生である場合、技能検定を受ける際の受検料を、一部が減額されます。（要件の詳細はHPでご確認下さい。）

【対 象】 各職種において所定の実務経験などを有する方

- 等級：1～3級、単一等級
- 職種：造園、機械加工、電気機器組立て、塗装など51職種

【受付期間】 令和5年4月3日（月）～14日（金）

【受検案内・申請書】 ホームページからダウンロードにて入手してください。

【H P】 <http://www.chivada.or.jp/>

【お問い合わせ先】

千葉県職業能力開発協会 電話：043-296-1150 FAX：043-296-1186

ちば企業人スキルアップセミナー

ちばテク（千葉県立高等技術専門学校）では、職業に必要な技能や知識を習得しようとする方を対象に、能力向上などを短期間で目指す「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。経験豊富な講師の指導を 3,000～6,000 円(コースによっては別途テキスト代)の費用で受講できます。

3・4 月にお申込みいただけるセミナー（一部）は下記のとおりです。ぜひ御自身や従業員のスキルアップに当セミナーを御活用ください。皆様のお申し込みをお待ちしております。

コース名	実施日程	募集期間	定員	実施校
非破壊試験技術者資格-浸透探傷試験 (PT1)受験のための基礎	5/22(月)・23(火)・ 24(水)	3/22(水)～4/21(金)	10	市原
非破壊試験技術者資格-浸透探傷試験 (PT2)受験のための基礎	5/24(水)・25(木)・ 26(金)・29(月)	3/22(水)～4/21(金)	10	市原
大工工具手入れの基礎	5/27(土)・28(日)	3/27(月)～4/27(木)	5	東金
ガス溶接技能講習	6/1(木)・2(金)・5(月)	3/31(金)～5/1(月)	10	船橋
AutoCAD の基礎(操作編)	6/6(火)・7(水)	4/6(木)～5/2(火)	5	我孫子
機械製図の基礎知識	6/7(水)・8(木)・9(金)	4/7(金)～5/2(火)	10	船橋
AutoCAD の基礎(操作編)	6/12(月)・13(火)	4/12(水)～5/12(金)	10	船橋
HTML5+CSS3 ウェブサイト 構築の基礎	6/17(土)・18(日)	4/17(月)～5/17(水)	10	船橋

※申込み方法や費用等については、下記 URL をご参照ください。

【お問い合わせ先】

千葉県 商工労働部 産業人材課 職業能力開発班

電話：043-223-2754

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/>



インターネット
申込みも
できます。